

毎月勤労統計調査地方調査年報

(平成12年)

高知県企画振興部統計課

はじめに

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の平成12年の1年分を取りまとめ、利用上の便宜を図ったものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

なお、この調査に御協力いただいております調査事業所及び関係の皆様には深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

平成13年3月

高知県企画振興部長 池 誠 機

目 次

第 1 部 毎月勤労統計調査地方調査

毎月勤労統計調査地方調査の概要	-----	1
-----------------	-------	---

調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）	-----	3
----------------------	-------	---

1 . 賃 金

(1) 賃金の動き	-----	3
-------------	-------	---

(2) 産業別賃金	-----	4
-------------	-------	---

(3) 産業別賃金格差	-----	5
---------------	-------	---

(4) 男女別賃金格差	-----	5
---------------	-------	---

2 . 労働時間

(1) 労働時間の動き	-----	6
---------------	-------	---

(2) 産業別労働時間	-----	7
---------------	-------	---

3 . 雇 用

(1) 常用労働者数	-----	8
--------------	-------	---

(2) 常用雇用指数の動き	-----	8
-----------------	-------	---

(3) 常用労働者の異動状況	-----	9
------------------	-------	---

統計表（事業所規模 5 人以上）

1 . 指 数

第 1 表 現金給与総額（実質）	-----	11
------------------	-------	----

第 2 表 現金給与総額（名目）	-----	11
------------------	-------	----

第 3 表 きまって支給する給与	-----	12
------------------	-------	----

第 4 表 所定内給与	-----	12
-------------	-------	----

第 5 表 雇用	-----	13
----------	-------	----

第 6 表 総実労働時間	-----	13
--------------	-------	----

第 7 表 所定内労働時間	-----	14
---------------	-------	----

第 8 表 所定外労働時間	-----	14
---------------	-------	----

2 . 実 数

第 9 表 産業大分類別、常用労働者 1 人平均月間現金給与額	----	15 ~ 19
---------------------------------	------	---------

第 10 表 産業大分類別、常用労働者 1 人平均月間労働時間数等	---	20 ~ 24
-----------------------------------	-----	---------

第 11 表 産業大分類別、就業形態別常用労働者数	-----	25 ~ 27
---------------------------	-------	---------

第 12 表 産業大分類別、就業形態別現金給与額	-----	28 ~ 32
--------------------------	-------	---------

第 13 表 産業大分類別、就業形態別労働時間数等	-----	33 ~ 37
---------------------------	-------	---------

統計表（事業所規模30人以上）

1．指数

第14表	現金給与総額（実質）	-----	39
第15表	現金給与総額（名目）	-----	39
第16表	きまって支給する給与	-----	40
第17表	所定内給与	-----	40
第18表	雇用	-----	41
第19表	総実労働時間	-----	41
第20表	所定内労働時間	-----	42
第21表	所定外労働時間	-----	42

2．実数

第22表	産業大分類別、常用労働者1人平均月間現金給与額	----	43～47
第23表	産業大分類別、常用労働者1人平均月間労働時間数等	---	48～52
第24表	産業大分類別、就業形態別常用労働者数	-----	53～55
第25表	産業大分類別、就業形態別現金給与額	-----	56～60
第26表	産業大分類別、就業形態別労働時間数等	-----	61～65

第2部 毎月勤労統計調査特別調査

毎月勤労統計調査特別調査の概要	-----	67
-----------------	-------	----

調査結果の概要

1．賃金	-----	68
2．労働時間	-----	69
3．雇用	-----	70

第 1 部 每月勤勞統計調查地方調査

毎月勤労統計調査地方調査の概要

1. この調査の目的

この調査は、統計法に基づく指定統計で、賃金、労働時間及び雇用について高知県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサービス業（家事サービス業及び外国公務を除く）において常時5人以上の常用労働者を雇用する約15,000事業所のうち労働大臣が指定する約400事業所について調査を行っている。

3. 主要調査事項の定義

(1) 現金給与額

所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額のことである。

「きまって支給する給与」とは、労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等によりあらかじめ定められている支給条件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含む。

「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいう。超過労働給与とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことである。

「特別に支払われた給与」とは、調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいう。

「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。

(2) 実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は給与が支給されていると否にかかわらず除かれるが、鉱業の坑内夫の休憩時間やいわゆる手持ち時間は含める。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含めない。

「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間のことである。

「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことである。

「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とする。

(4) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことである。

期間を定めずに雇われている者。

1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者。

日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者。
なお、重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や事業主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者は、労働者としている。
「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。
「一般の労働者」とは、いわゆる正規従業員、正社員等のことである。

4. 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

5. 本書利用上の注意

- (1) 標本事業所の抽出替えに伴い、新・旧調査結果のギャップ(断層)の修正を実施している。平成11年1月は、その時期にあたるため指数の修正を行っているが、実数については修正しない。
- (2) 指数は平成7年を基準時(平成7年平均=100)としている。
- (3) 対前年増減率は指数(名目)による。対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- (4) 数値は就労者数をウェイトとする1ヵ月当たりの加重平均値である。
- (5) 鉱業、不動産業については、調査事業所が少ないので公表しないが、調査産業計には含まれる。電気・ガス・熱供給・水道業については、平成8年以降(11年1~5月除く)は調査事業所が少ないので公表しないが、調査産業計には含まれる。

統計表の符号 「×」調査対象2事業所以下のもので秘密保持のため公表しない。

「 」減少

調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

1. 賃 金

(1) 賃金の動き

平成 12 年における調査産業計の常用労働者 1 人当たりの 1 ヶ月平均現金給与総額は 310,782 円で、前年に比べ 4.2 % 増となり、前年の伸び率を 4.0 ポイント上回った。

これを「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」に分けると、「きまって支給する給与」は 250,946 円で前年に比べ 5.1 % 増で、前年の伸び率を 4.5 ポイント上回り、「特別に支払われた給与」は 59,836 円で前年に比べ 17 円増となっている。

現金給与総額について本県と全国を比べてみると、調査産業計で本県は全国より 44,692 円下回り、対前年増減率は 3.7 ポイント上回っている。

(表 1) 本県及び全国の常用労働者の年間平均給与額の動き（調査産業計）

(単位：円、%)

区 分		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		特別に支払われた給与
		金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	
高 知 県	平成 8 年	315,366	1.9	246,888	2.5	232,575	3.3	68,478
	9	317,376	0.8	250,680	0.0	236,923	0.3	66,696
	10	310,006	4.0	246,621	3.2	232,673	3.3	63,385
	11	298,584	0.2	238,765	0.6	226,210	1.0	59,819
	12	310,782	4.2	250,946	5.1	237,853	5.2	59,836
全 国	平成 8 年	365,810	1.1	284,976	1.4	266,112	1.2	80,834
	9	371,670	1.6	288,641	1.3	269,123	1.1	83,029
	10	366,481	1.3	287,853	0.3	269,726	0.2	78,628
	11	353,679	1.3	281,283	0.0	263,297	0.1	72,396
	12	355,474	0.5	283,846	1.0	265,062	0.7	71,628

注 対前年増減率は調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。

(2) 産業別賃金

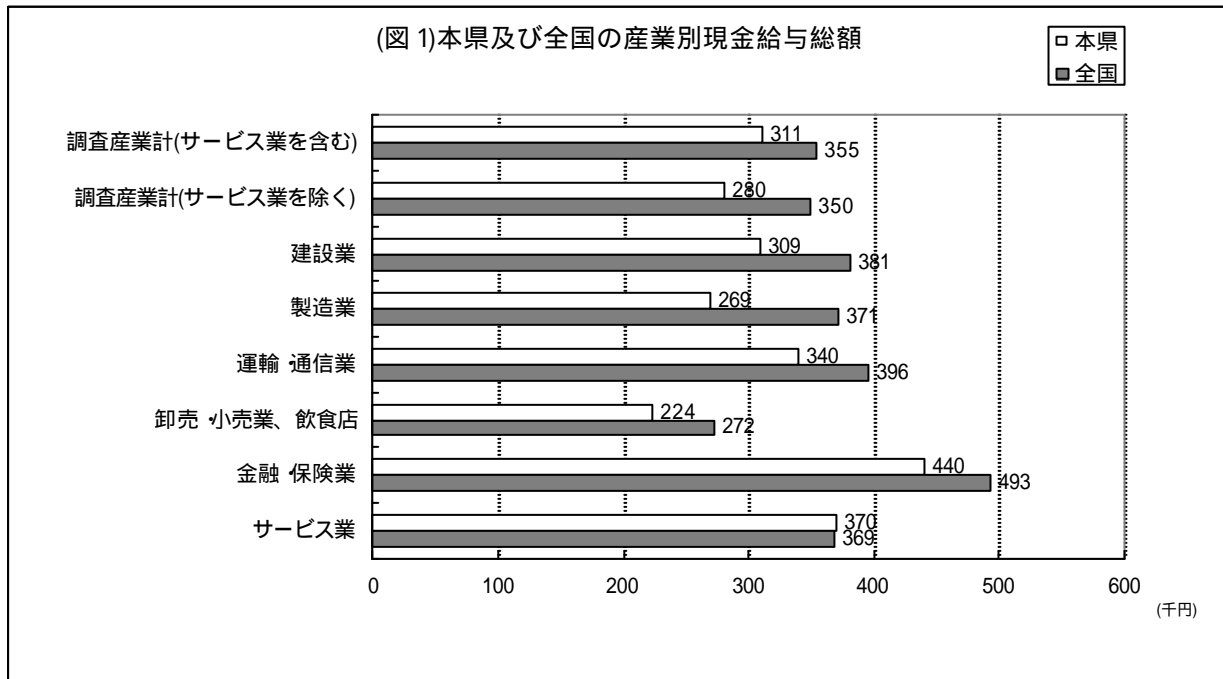
現金給与総額の動きを対前年増減率で見ると、卸売・小売業、飲食店の 11.9 %増が最も大きな伸びを示し、以下、運輸・通信業(10.4 %増)となっている。

(表2) 本県及び全国の産業別現金給与総額の動き

(単位：円、%)

産業	平成8年		平成9年		平成10年		平成11年		平成12年		
	実数	対前年増減率	実数	対前年増減率	実数	対前年増減率	実数	対前年増減率	実数	対前年増減率	
高知県	調査産業計(サービス業を含む)	315,366	1.9	317,376	0.8	310,006	4.0	298,584	0.2	310,782	4.2
	調査産業計(サービス業を除く)	294,166	0.9	292,229	2.4	289,306	3.1	262,836	4.7	279,868	6.6
	建設業	294,108	1.3	269,491	6.2	303,976	15.4	307,450	4.7	309,219	0.5
	製造業	253,287	0.6	255,585	0.2	259,320	0.7	254,667	0.1	269,477	5.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	運輸・通信業	389,769	5.3	354,458	10.0	350,944	2.0	308,440	9.7	340,400	10.4
	卸売・小売業、飲食店	225,059	6.9	244,492	6.1	223,653	10.7	200,182	5.4	223,663	11.9
	金融・保険業	573,471	9.6	560,300	6.8	527,611	10.2	465,045	0.3	440,185	5.4
	サービス業	351,113	2.1	359,828	2.2	344,820	4.8	367,251	7.8	370,180	0.8
全国	調査産業計(サービス業を含む)	365,810	1.1	371,670	1.6	366,481	1.3	353,679	1.3	355,474	0.5
	調査産業計(サービス業を除く)	363,377	1.3	368,711	1.5	361,846	1.8	346,144	1.6	349,546	1.0
	建設業	383,906	1.5	386,555	0.8	374,424	3.0	377,894	1.9	380,680	0.7
	製造業	366,103	2.2	375,612	2.5	371,437	1.0	366,793	1.2	371,452	1.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	578,687	2.4	590,565	2.0	588,146	0.4	597,669	1.1	590,222	0.9
	運輸・通信業	411,368	1.3	411,035	0.0	408,570	0.6	390,653	1.9	396,076	1.4
	卸売・小売業、飲食店	295,676	1.2	299,155	1.2	292,527	2.2	270,862	1.9	271,644	0.3
	金融・保険業	498,411	1.9	506,035	1.6	489,726	3.2	482,677	1.2	492,507	2.2
	サービス業	372,313	0.6	379,436	1.9	378,320	0.2	371,942	0.7	369,424	0.7

注 対前年増減率は調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。



(3) 産業別賃金格差

高知県と全国の賃金を現金給与総額で比較すると、全国平均を100とした場合の高知県の賃金は87.4で、前年を3.0ポイント上回った。

これを産業別にみると、サービス業の100.2が最も高く、金融・保険業、運輸・通信業の順となっている。

また、サービス業以外は全国平均より低く、特に製造業が72.5と最も低い水準となっている。

(表3) 産業別現金給与総額の全国平均との格差

(全国平均=100)

産業	調査産業計 (サービス業を含む)	調査産業計 (サービス業を除く)	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給 水道業	運輸 通信業	卸売 小売業 飲食店	金融 保険業	サービス業
平成12年	87.4	80.1	81.2	72.5	×	85.9	82.3	89.4	100.2

(4) 男女別賃金格差

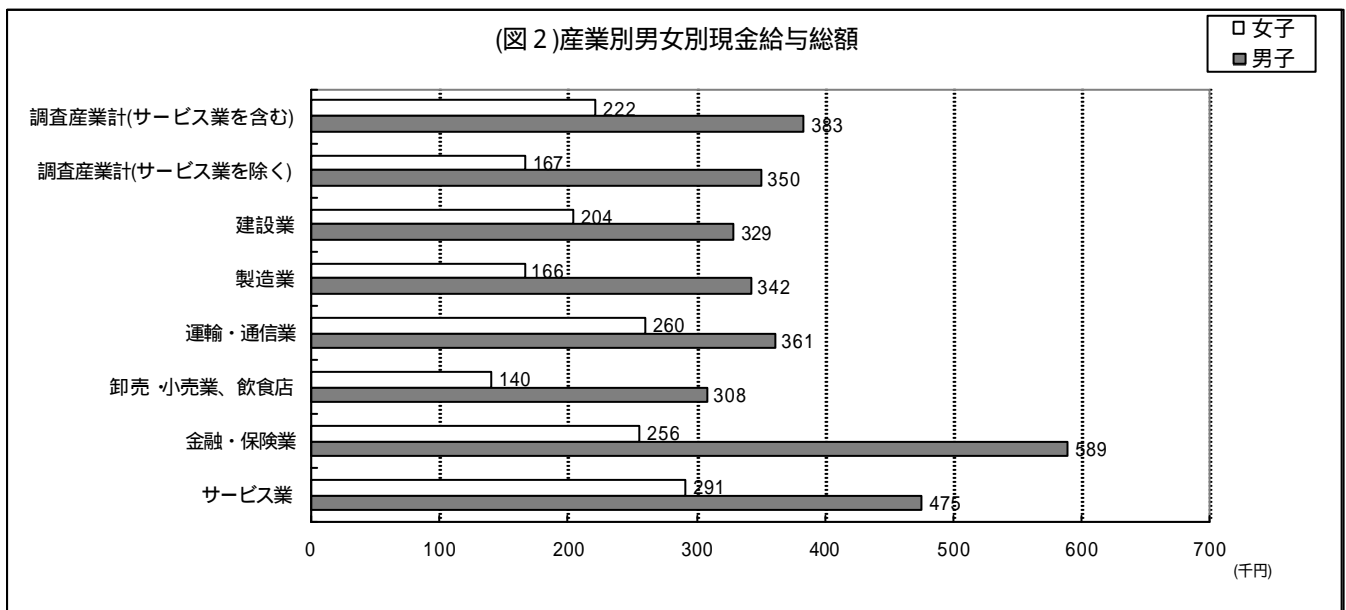
男女別の調査産業計の現金給与総額をみると、男子は383,131円、女子は221,513円となっている。男子を100とした場合の女子の賃金は57.8となっている。

これを産業別にみると、運輸・通信業の71.9が最も高く、金融・保険業が43.5と最も低くなっている。

(表4) 産業別男女別の現金給与総額

(単位:円、%)

産業	調査産業計 (サービス業を含む)	調査産業計 (サービス業を除く)	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給 水道業	運輸 通信業	卸売 小売業 飲食店	金融 保険業	サービス業
男	383,131	349,791	329,291	341,352	×	361,132	308,054	588,803	475,385
女	221,513	167,275	203,884	166,407	×	259,685	139,766	256,007	291,350
男子100に対する女子の割合	57.8	47.8	61.9	48.7	×	71.9	45.4	43.5	61.3



2. 労働時間

(1) 労働時間の動き

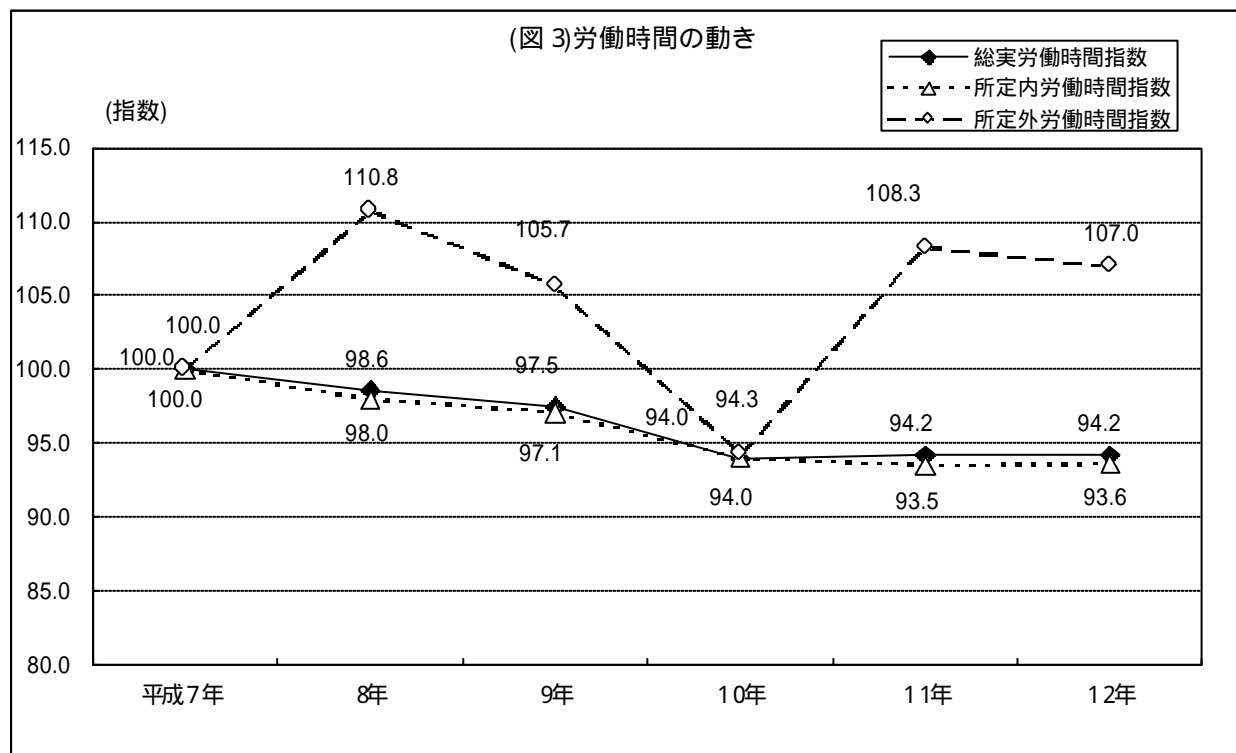
平成12年における調査産業計の1人平均月間総実労働時間は153.8時間で、前年より0.1時間の減少となった。

これを所定内と所定外に分けると、所定内労働時間は146.0時間で前年より0.1%増加し、所定外労働時間は7.8時間で前年より1.2%減少となった。また、全国平均と比較すると総実労働時間で0.6時間、所定外労働時間で2.0時間下回り、所定内労働時間は1.4時間上回った。

(表5) 産業別労働時間(調査産業計)

(単位: %、平成7年平均=100)

区分 年	高 知 県						全 国					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率
平成7年	100.0	0.3	100.0	0.5	100.0	5.5	100.0	0.1	100.0	0.0	100.0	2.0
8	98.6	1.4	98.0	2.0	110.8	10.8	100.1	0.1	99.7	0.3	106.2	6.2
9	97.5	1.1	97.1	0.9	105.7	4.6	98.7	1.4	98.1	1.6	107.8	1.5
10	94.0	3.6	94.0	3.2	94.3	10.8	97.6	1.1	97.5	0.6	99.6	7.6
11	94.2	0.2	93.5	0.5	108.3	14.8	96.5	1.1	96.5	1.0	97.7	1.9
12	94.2	0.0	93.6	0.1	107.0	1.2	97.2	0.7	97.0	0.5	101.2	3.6



(2) 産業別労働時間

産業別の総実労働時間は、運輸・通信業が 171.1 時間で最も長く、以下、製造業、建設業と続き、最も短い卸売・小売業、飲食店で 143.8 時間となっている。

次に、対前年増減率で見ると、運輸・通信業(4.5 %)が最も減少し、製造業(2.9 %)が増加した。また、所定外労働時間は金融・保険業(23.1 %)が最も減少し、製造業(25.7 %)が最も増加した。

(表6) 産業別労働時間

(単位:時間、%)

	産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		実 数	対前年増減率	実 数	対前年増減率	実 数	対前年増減率
高 知 県	調査産業計 (サービス業を含む)	153.8	0.0	146.0	0.1	7.8	1.2
	調査産業計 (サービス業を除く)	155.3	0.2	147.0	0.1	8.3	0.7
	建設業	165.7	1.1	159.2	0.8	6.5	8.2
	製造業	165.8	2.9	154.7	1.5	11.1	25.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	x	x	x	x	x	x
	運輸・通信業	171.1	4.5	152.3	5.4	18.8	3.8
	卸売・小売業・飲食店	143.8	0.9	138.0	0.3	5.8	14.3
	金融・保険業	144.2	1.0	140.6	1.8	3.6	23.1
	サービス業	151.0	0.3	144.2	0.5	6.8	5.0
全 国	調査産業計 (サービス業を含む)	154.4	0.7	144.6	0.5	9.8	3.6
	調査産業計 (サービス業を除く)	156.6	0.7	146.0	0.5	10.6	4.4
	建設業	170.4	1.3	159.7	1.0	10.7	5.4
	製造業	163.9	1.4	150.1	0.5	13.8	12.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	154.9	1.1	144.8	1.3	10.1	0.1
	運輸・通信業	169.8	0.1	150.6	0.1	19.2	0.1
	卸売・小売業・飲食店	141.4	0.0	136.2	0.3	5.2	5.3
	金融・保険業	150.7	0.9	142.2	0.7	8.5	4.6
	サービス業	149.1	0.7	141.1	0.7	8.0	1.4

注 対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。

3. 雇 用

(1) 常用労働者数

平成 12 年における調査産業計の常用労働者数は 225,018 人で、そのうちパートタイム労働者数は 37,687 人であった。また、産業別パートタイム労働者比率は卸売・小売業、飲食店が最も高く 35.9%となっている。

(表7) 産業別常用労働者数

(単位:人)

産 業	計	男	女	一般労働者	パートタイム労働者
調査産業計 (サービス業を含む)	225,018	124,343	100,675	187,331	37,687
調査産業計 (サービス業を除く)	147,980	91,365	56,617	119,123	28,858
建設業	25,702	21,621	4,080	24,657	1,044
製造業	30,390	17,917	12,473	27,423	2,967
電気・ガス・熱供給・水道業	×	×	×	×	×
運輸・通信業	14,879	11,834	3,044	13,743	1,136
卸売・小売業、飲食店	64,114	31,988	32,126	41,128	22,985
金融・保険業	9,937	5,492	4,445	9,236	701
サービス業	77,037	32,978	44,059	68,208	8,829

(2) 常用雇用指数の動き

平成 12 年における調査産業計の雇用を常用雇用指数(平成 7 年平均=100)で見ると、107.5 で前年に比べて 1.9% 減となっている。

(表8) 本県及び全国の産業別常用雇用指数の動き

(単位:%)

	産 業	平成8年		9 年		10 年		11 年		12 年	
		常用雇用 指数	対前年 増減率	常用雇用 指数	対前年 増減率	常用雇用 指数	対前年 増減率	常用雇用 指数	対前年 増減率	常用雇用 指数	対前年 増減率
高 知 県	調査産業計 (サービス業を含む)	103.3	3.2	102.7	0.6	105.3	2.6	109.6	4.1	107.5	1.9
	調査産業計 (サービス業を除く)	104.5	4.5	104.7	0.2	108.0	3.2	113.3	4.9	111.1	1.9
	建設業	102.6	2.6	103.0	0.3	102.0	0.9	96.9	5.0	95.4	1.5
	製造業	101.3	1.3	90.3	10.9	91.7	1.5	85.5	6.8	87.7	2.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	運輸・通信業	96.3	3.7	97.9	1.6	99.0	1.1	98.5	0.5	97.3	1.2
	卸売・小売業、飲食店	110.6	10.6	118.7	7.3	129.5	9.2	142.2	9.8	135.7	4.6
	金融・保険業	103.5	3.6	108.3	4.7	108.0	0.3	117.9	9.2	114.1	3.2
	サービス業	101.2	1.2	99.3	1.9	101.0	1.7	102.5	1.5	100.5	2.0
全 国	調査産業計 (サービス業を含む)	100.8	0.8	101.7	0.9	101.7	0.2	101.6	0.3	101.4	0.2
	調査産業計 (サービス業を除く)	100.3	0.3	100.7	0.4	100.0	0.7	98.9	1.1	97.9	1.0
	建設業	104.0	4.0	107.8	3.7	108.2	0.4	109.7	1.4	109.9	0.2
	製造業	98.4	1.6	97.9	0.5	96.7	1.2	94.5	2.3	93.1	1.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	97.1	2.9	95.9	1.2	95.3	0.6	95.1	0.2	93.5	1.7
	運輸・通信業	101.4	1.4	102.4	1.0	102.5	0.1	102.1	0.4	101.8	0.3
	卸売・小売業、飲食店	100.7	0.7	101.4	0.7	101.3	0.1	100.4	0.9	99.4	1.0
	金融・保険業	98.4	1.6	95.1	3.4	92.1	3.2	89.8	2.5	87.3	2.8
	サービス業	102.2	2.2	104.6	2.3	106.8	2.1	108.7	1.8	110.8	1.9

(3) 常用労働者の異動状況

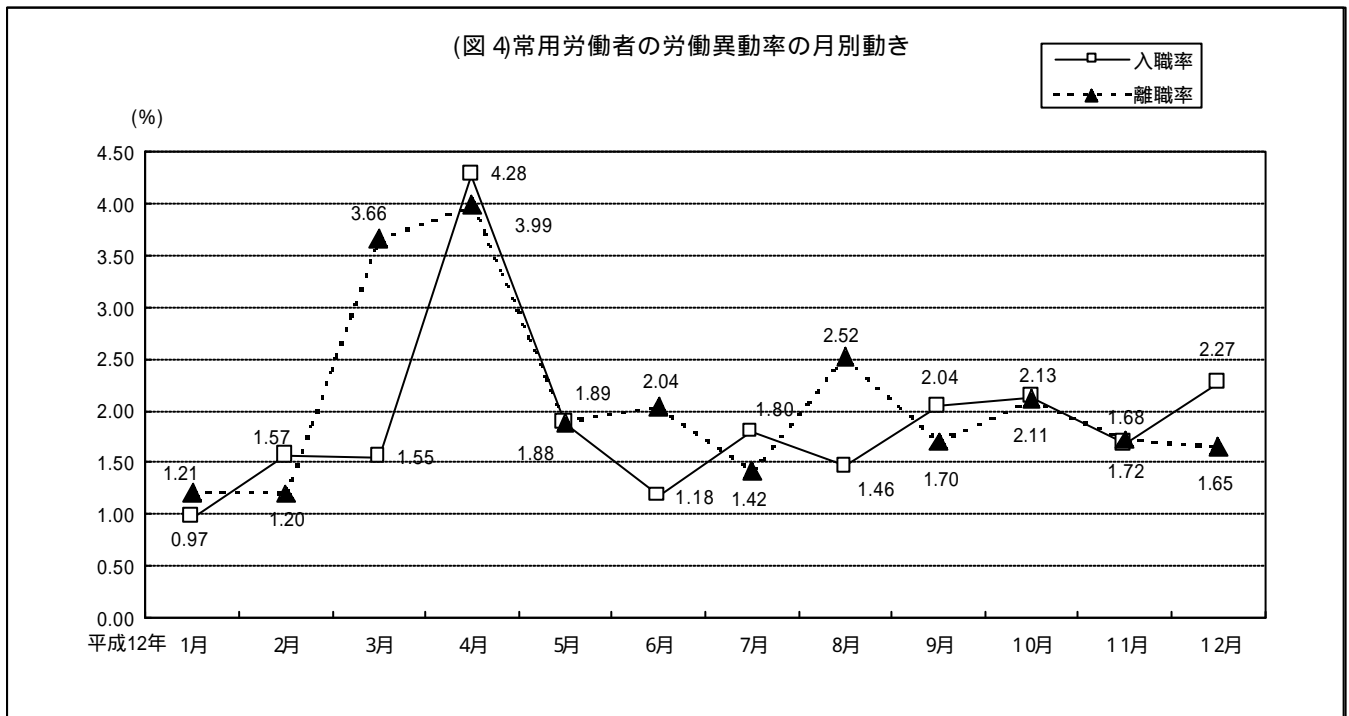
平成12年の雇用の動きを労働異動率で見ると、調査産業計で入職率は1.93%で前年に比べて0.02ポイントの減、離職率は2.09%で前年に比べて0.02ポイントの増となっている。

(表9) 産業別労働異動率の動き

(単位:%)

産業	平成8年		9年		10年		11年		12年	
	入職率	離職率	入職率	離職率	入職率	離職率	入職率	離職率	入職率	離職率
調査産業計 (サービス業を含む)	1.94	2.00	1.80	1.95	2.07	1.86	1.95	2.07	1.93	2.09
調査産業計 (サービス業を除く)	1.95	2.11	1.79	1.99	2.03	1.81	1.99	2.16	1.98	2.16
建設業	2.79	2.77	2.66	2.78	2.35	2.19	1.68	1.73	2.26	2.22
製造業	1.19	1.35	1.07	1.33	1.21	1.48	1.37	1.50	1.71	1.59
電気・ガス・熱供給・水道業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
運輸・通信業	1.66	1.60	1.63	1.66	1.88	1.75	1.03	1.10	1.80	1.79
卸売・小売業、飲食店	2.37	2.75	2.01	2.30	2.60	1.90	2.70	2.90	2.00	2.42
金融・保険業	1.54	1.39	1.25	1.33	1.65	1.91	1.55	1.72	2.77	3.17
サービス業	1.94	1.81	1.80	1.90	2.15	1.95	1.86	1.90	1.83	1.96

(図4) 常用労働者の労働異動率の月別動き



第 2 部 毎月勤労統計調査特別調査

(事業所規模 1 ~ 4 人)

毎月勤労統計調査特別調査の概要

毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用するものについて調べる調査で、年1回8月に実施している。

1. 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としている。

2. 調査の対象

この調査は、平成8年事業所統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類の鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業飲食店、金融・保険業、不動産業及びサ・ビス業（家事サ・ビス業及び外国公務を除く）に属し、かつ平成12年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所を対象としている。

3. 結果の算定

調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字であるが、調査事業所が少ない産業については、公表はしないが調査産業計に含めて算定している。

調査結果の概要

1. 賃 金

平成12年7月における1～4人規模事業所の月間きまって支給する現金給与額は、調査産業計で172,278円、前年比2.7%増であった。

これより、東京を100とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は74.9（全国第41位）で全国平均の85.5を10.6ポイント下回っている。

次に平成11年8月1日から平成12年7月31日までの1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額は262,961円（前年比0.2%増）で、きまって支給する現金給与額に対する割合は1.5ヶ月分となっている。

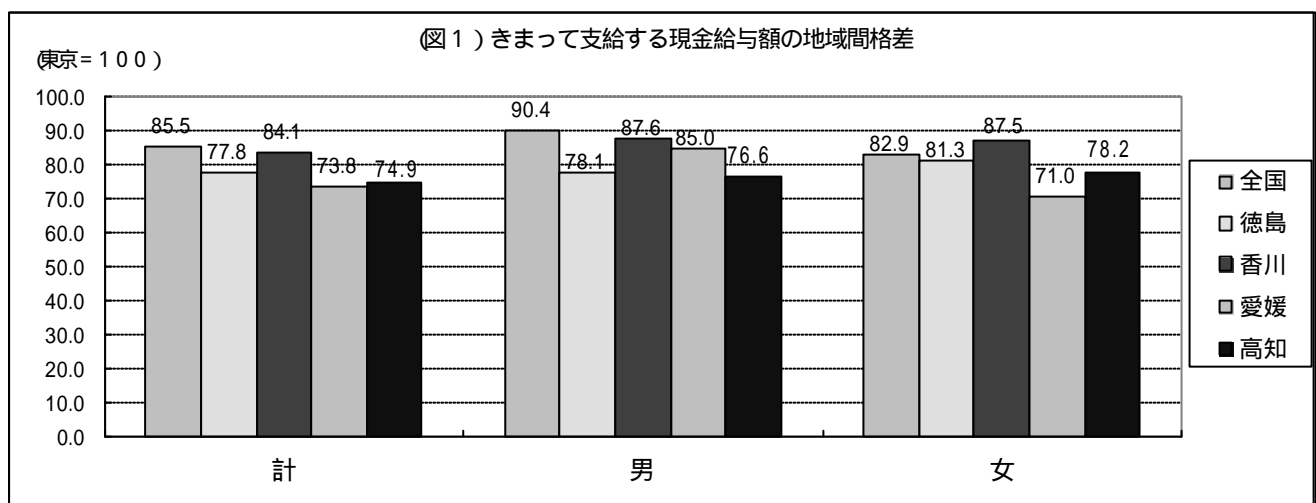


表1) 産業及び性別1人平均きまって支給する現金給与額及び
1人平均年間特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）

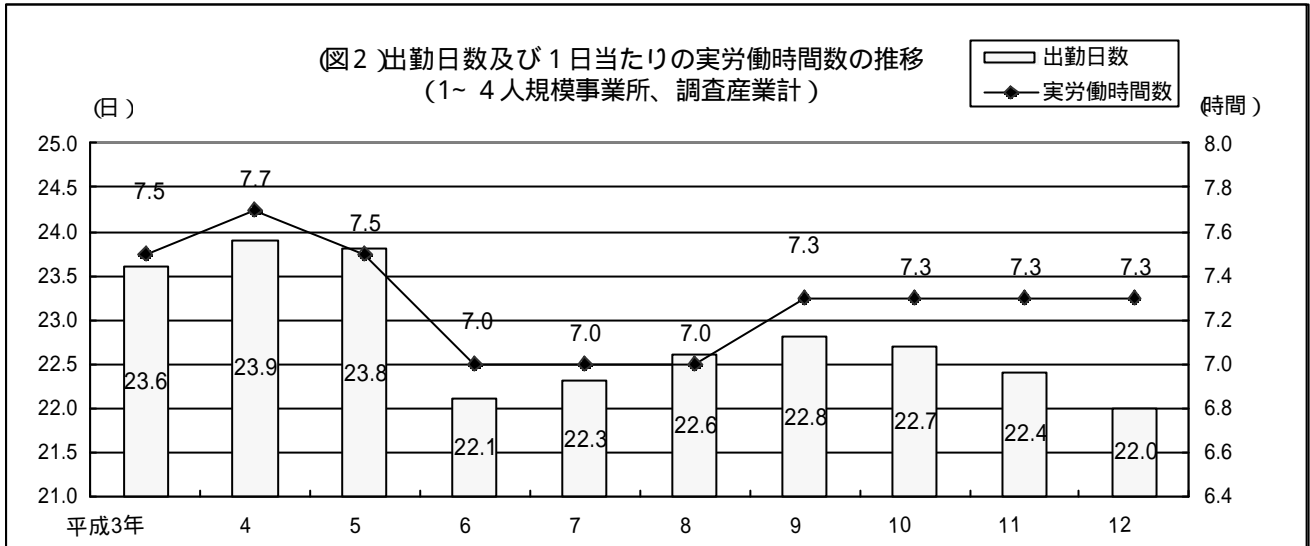
(単位:円)

	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	172,278	230,580	133,146	262,961	365,327	189,217
建設業	238,059	255,241	169,855	268,879	299,064	158,137
製造業	192,512	243,105	124,870	239,085	345,025	100,166
卸売・小売業、飲食店	158,325	228,408	128,780	230,399	400,357	149,474
サービス業	156,034	191,791	135,298	285,805	290,662	282,906

2. 労働時間

平成12年7月における出勤日数は調査産業計で22.0日（前年22.4日）となり、前年より0.4日減少した。男女別に見ると、男子22.8日（前年23.2日）、女子21.5日（前年22.0日）となっている。

また、1日当たりの実労働時間数は7.3時間（前年7.3時間）となっている。男女別に見ると男子7.7時間（前年7.8時間）、女子7.1時間（前年7.0時間）となっている。



(表2) 産業及び性別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

(単位:日、時間)

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	22.0	22.8	21.5	7.3	7.7	7.1
建設業	22.1	22.3	21.3	7.6	7.8	7.1
製造業	22.2	23.1	21.1	7.6	8.1	7.0
卸売・小売業、飲食店	22.2	23.5	21.7	7.2	7.8	7.0
サービス業	22.0	22.7	21.7	7.3	7.4	7.3

3. 雇 用

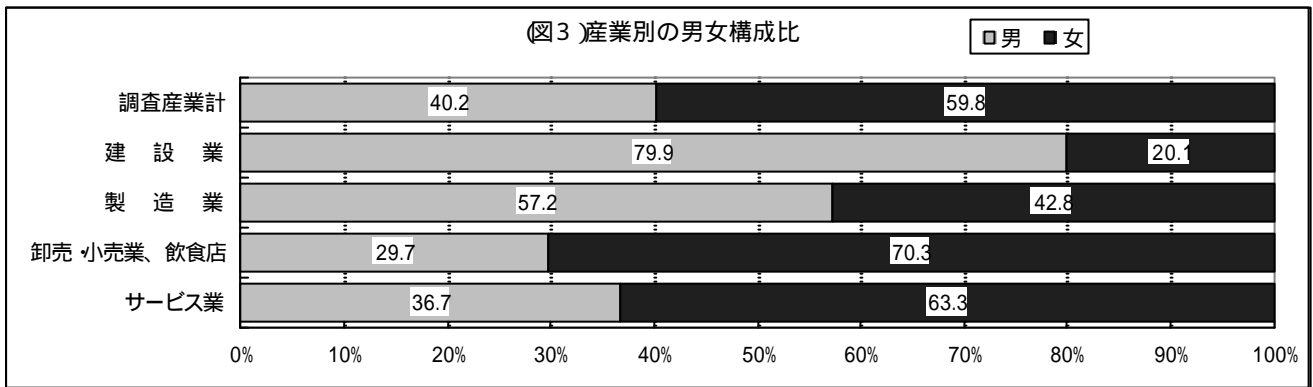
(1) 男女構成

平成12年7月の常用労働者数は25,026人で、前年より7,967人増加となっている。
男女別では男子10,051人、女子14,975人と女子が59.8%を占めている。

(表3) 産業及び性別常用労働者数

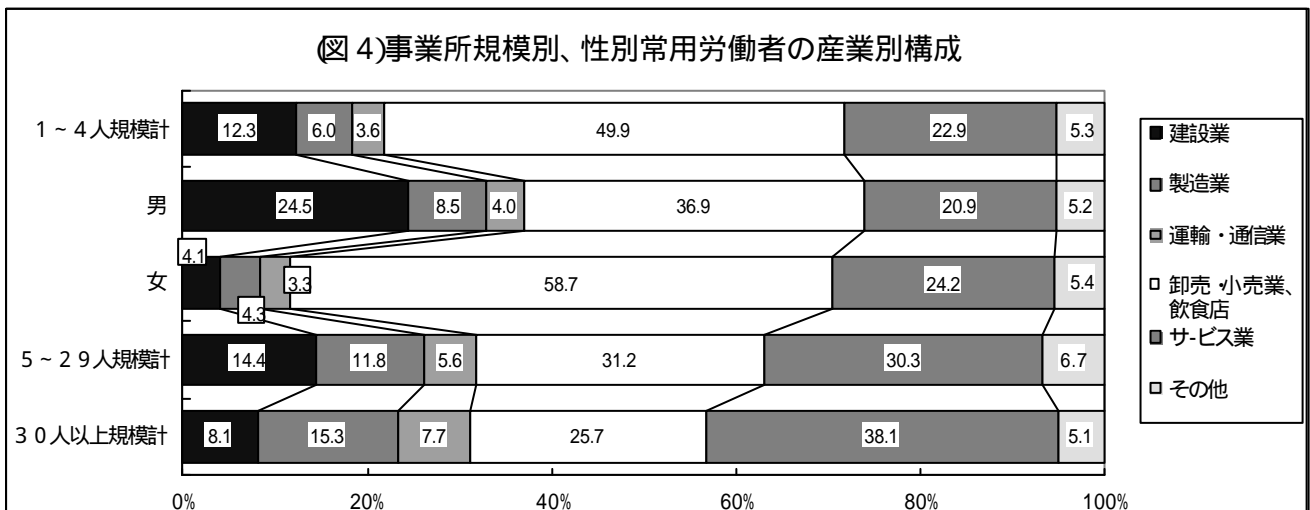
	常用労働者			常用労働者(勤続1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	25,026	10,051	14,975	22,563	9,448	13,115
建設業	3,091	2,469	622	2,904	2,282	622
製造業	1,491	853	638	1,433	813	620
卸売・小売業、飲食店	12,497	3,706	8,791	11,015	3,553	7,462
サービス業	5,724	2,101	3,623	5,121	1,914	3,207

(単位:人)



(2) 産業構成

1～4人規模事業所における常用労働者の産業別構成比をみると、卸売・小売業、飲食店の49.9%が最も高く、次いでサービス業の22.9%と、この2産業で全体の7割を超えている。



注； その他とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業、不動産業の合計である。

事業所規模5～29人、30人以上の各規模は、毎月勤労統計調査地方調査の平成12年7月分である。